

お手続きの流れ

1. 寄付申出書の提出

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）適用対象事業に対する寄付申出書」

- 寄付申出書に必要事項を記入の上、下記お問い合わせ先まで、メール、郵送又はFAXでお送りください。（寄附額の下限は10万円です。）
- 寄附情報公表の可否欄につきましては、公表してもよい場合は口に、✓（チェック）をご記入ください。

※ 内閣府より寄附法人名は市のホームページ等で公表するよう求められていますので、法人名は原則公表とさせていただきます。

2. ご寄附の手続き

- 銀行振込の場合

下記口座へお振込みください。（※手数料はご負担ください。）

秋田銀行大館支店 当座73 大館市会計管理者

- 郵便振替の場合

大館市より「郵便振替用紙」を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、お手続きをお願いします。（※取扱手数料は不要です。）

3. 受領証の送付

ご入金を確認後、「受領証」を郵送いたします。

税の申告時に控除証明として「受領証」を添付し手続きしてください。

4. 贈呈式（寄付申出書で☑された場合）

- 企業様のご希望により、贈呈式を開催することが可能です。
- 贈呈式の様子は、本市Webサイト等、市内外マスメディアにも情報発信します。
- 会場は、原則本市庁舎とし、企業様にご来庁していただくこととなりますので、ご検討のほどよろしくお願いします。

5. ご送付及びお問い合わせ先

大館市総務部 企画調整課 ふるさと納税推進室

〒017-8555 大館市字中城20番地

TEL：0186-43-7027 FAX：0186-49-1198

メール：furusatozei@city.odate.lg.jp